61 杉戸町

設工	查設 訓 測 量調	持木 管施		書 類 名	摘要
			1	委任状·使用印鑑届(様式C - 6)	
-	0	1	1	設計·調査·測量個別情報(様式C - 3) 注意事項	・「0000 申請地方公共団体内営業所の業務実績高の割合」については、県内営業所の業務実績高の割合と読み替えて記入してください。 埼玉県に申請している場合は、埼玉県と同様の実績割合を記入してください。
			2	法人町民税又は個人町民税の納税証明書 <写し可> 猶予制度の適用を受けた事 業者については徴収猶予許可通知書 写し 可	・申請事業所の所在地に関わらず、杉戸町内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3ヶ月以内に交付されたもの
	-	-	3	経営事項審査の総合評定値通知書の写し	・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のもの (総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月 です。)
	-	-	4	建設来計り週和省の与り入は建設来計り 証明書を定しする	・申請日現在で有効な全ての業種を含む許可通知書(証明書)を提出してください。 3と許可番号・許可区分(般・特)が違う場合は3に該当する許可通知書(証明書)も添付してください。
	-	,	5	建設業許可申請書(様式第1号)及び営業 所一覧表(別紙二)の写し	・申請日現在有効な全ての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類を提出してください。(新規・更新、業種追加、般・特新規)・許可行政庁の受理印が押印されているもの。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。 更新中の場合は、更新的的許可通知書(証明書)と更新申請書(行政庁の受理印のある)の写しを提出してください。 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(行政庁の受理印のある)の写しも提出してください。

【杉戸町提出書類)の問合せ先 杉戸町 管財契約課 契約審査担当 TEL:0480-33-1111(内線273) FAX:0480-33-4550